

平成30年度

— 第16回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成31年2月12日	14時30分				
閉 会	平成31年2月12日	16時10分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	欠	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 教育委員会事務局組織の見直し（案）について</p> <p>議決事項 2 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議決事項 3 奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針</p> <p>議決事項 4 平成30年度奈良県指定文化財の指定等について</p> <p>報告事項 1 平成31年度奈良県教育振興大綱アクションプランについて</p> <p>報告事項 2 平成32年度奈良県立高等学校入学者選抜の日程</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「出席者の点呼をとります。佐藤委員、森本委員、高本委員、上野委員、おそろいですね。本日は花山院委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。ただ今から、平成30年度第16回定例教育委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項 1 については、組織・人事に関する案件であるため、その他報告事項 4 『仮処分の申立について』は、仮処分が申し立てされたことは公表しておらず、また仮処分の審尋は非公開で行われるため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、本日の議決事項 1 及びその他報告事項 4 については、非公開議案として審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 2 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について</p>	
<p>○吉田教育長 「『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、説明をお願いします。」</p> <p>○深田学校教育課長 「『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、ご説明します。</p> <p>奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則について、学科の設置・廃止に関する改正を行うことを提案します。</p> <p>2020年度より、榛生昇陽高等学校の『福祉科』を廃止し、『こども・福祉科』を設置することとしました。県立高等学校適正化実施計画の実施に伴い2022年4月から県立宇陀高等学校となることに先行して、福祉科で行われている介護福祉分野と、普通科・人間探究コースで行われている保育及び児童福祉分野の両方を含めて、総合学科の理念を取り入れた『こども・福祉科』を設置します。</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

新設する『こども・福祉科』においては、総合学科の特徴である生徒の個性に応じた多様な選択ができる教育課程を編成し、職業等について学ぶ入学年次の共通履修科目である『産業社会と人間』を学ばせた上で、2年次以降の学びを選択できるようにしています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「学科名を『こども・福祉科』にということですね。」

○深田学校教育課長 「はい。」

○吉田教育長 「管理運営規則の、学科を置くルールは、工業科や農業科などの大学科で置くのか、小学科で置くのか。どのように考えているのですか。」

○深田学校教育課長 「確認します。」

○吉田教育長 「二階堂高等学校の総合学科はどう置いていますか。」

○深田学校教育課長 「名称はキャリアデザイン科としています。」

○吉田教育長 「総合学科をキャリアデザイン科としていると。こども・福祉科も総合学科として置くのですね。」

○森本委員 「総合学科とキャリアデザイン科に分かれているのですか。統一した方が分かりやすいように思います。」

○深田学校教育課長 「榛生昇陽高等学校の学科は、福祉科と人間探求コースを併せたものと捉えています。『総合学科』とすると、何を学ぶところか分からないという事もありますので、学習内容が分かるよう『こども・福祉科』としました。」

○森本委員 「目指すところはわかります。」

○吉田教育長 「大学科を書かずに小学科を書くと、分かりにくくなる。その整理をどうするか。磯城野高校の小学科は並んでいるのですね。」

○深田学校教育課長 「はい。」

○森本委員 「選択する生徒は分かっているとは思いますが、学校の形態としては分かりづらさはあると思いますね。」

○吉田教育長 「総合学科は、大学科があって、2年生から系列にしたいという場合は、何も書かないで、学校に任せると。系列にしたいくないケースは、これを表現するということになっているのですね。」

○深田学校教育課長 「はい。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「そうすると、キャリアデザイン科が総合学科であることが分からない。分かりやすくしてください。」

○深田学校教育課長 「検討します。」

○吉田教育長 「こども・福祉科にする場合、どんな系列を想定しているのですか。」

○深田学校教育課長 「児童関係、介護関係、障害者関係などが想定されます。」

○森本委員 「キャリアで言えば、子どもでいえば保育士、高齢者でいえば介護士というところですか。」

○深田学校教育課長 「はい。」

○吉田教育長 「こども・福祉科にすることについて、学校が特に強く思っているのですね。こども・福祉科の系列は学校が考えていくと。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問ありませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項2については可決いたします。」

議決事項3 奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針

○吉田教育長 「『奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針』について、報告をお願いします。」

○深田学校教育課長 「『奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針』について、ご説明します。昨年1月に策定しました奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針について、入学者選抜制度の改善を図るために、その一部を改定したいと考えています。

特色選抜、一般選抜及び二次募集という枠組みに変更はありません。特色選抜と一般選抜の検査内容の一部変更を考えています。

1つ目『特色選抜』です。現行では、学力検査において『国語、数学及び英語』の3教科で実施し、これに加えて学校独自検査、面接及び実技検査の中から選択して実施することとなっています。例えば、学校独自検査において『英語』の検査を課す場合、英語の検査が2種類となります。もし、口頭試問と作文を課すとなると、3種類になってしまいます。そこで、『学力検査と同じ教科の学校独自検査を実施する場合、その教科の学力検査を実施しないことができる。』として、同じ教科の重複を軽減できるよう取り計らいたいと考えています。

次に『一般選抜』です。実施対象は、これまでと同様に、一般選抜で定員の全て又は一部を募集する学科（コース）及び特色選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科（コース）です。

議案及び議事内容

『一般選抜で定員の全て又は一部を募集する学科（コース）における検査』は、現行どおり5教科の学力検査を実施します。定時制についても、現行どおり、『国語、数学及び英語』の3教科の学力検査と面接としています。この箇所に変更はありません。

『特色選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科（コース）における検査』の箇所について検査の幅を広げたいと考えています。現行では、『国語・数学・英語の3教科の学力検査を実施し、加えて面接、実技検査のいずれかを実施すること』としていますが、この選択肢に『社会、理科』の学力検査を加えて、5教科での実施も可能にしたいと考えています。これは、普通科も設置している高等学校から、5教科の学力検査を実施しているので、『社会・理科』の力を見たいという声や、第2志望を認める際、選抜資料が異なると共通した基準が設定できないという要望に応じる措置です。

最後に、特色選抜、一般選抜の両方に関わるものとして、調査書の記載事項を特別に取り扱い、点数化して合否を判定する制度を設定していますが、その範囲の上限を従来の1割から2割へと拡大します。これは中学校時代の取組をより一層評価しようとするものです。

以上、3点について改定を考えています。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「特色選抜では、3教科の検査を実施する際、学校が独自で特定教科の検査を実施する場合は、重複しないよう、その教科の検査を省く、ということですか。」

○深田学校教育課長 「省いても良いということですか。」

○吉田教育長 「原則とする、というのはどういうことですか。もともとは、実施するとしていたのですよね。」

○深田学校教育課長 「もともとは3教科実施するということでした。今後は、原則として3教科の検査を実施し、プラスアルファとして、学校が独自問題で3教科と同じ教科の検査を実施する場合は、県教委が作るものを使わなくても良いということですか。」

○吉田教育長 「3教科の検査を実施します。ただし、学校独自の検査を学力検査と同じ教科で実施する場合、その教科の学力検査を実施しないことができると、『原則』を入れないと、ただし書きからそのように読めない、ということですね。」

○深田学校教育課長 「国数英の検査が県教委が作成した問題であることを前提としていますので、『実施する』のままにすると、県教委の問題が必須とされてしまうことになります。」

○森本委員 「判断は学校がするのですか。」

○吉田教育長 「判断は学校です。」

これは国際高校を視野に入れたもので、特色選抜で国数英の検査を実施するが、学校が自分のところで英語の問題を作る場合、選択できるという趣旨ですね。

文章に原則を入れないといけないと、法令の担当に確認しましたか。」

○深田学校教育課長 「確認していません。確認します。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「国際高校で英語の試験を独自で作問する場合に、県の英語検査と選択できるようにすることが目的です。これが1つ目の改定の趣旨です。

2つ目は、募集人員の2割を上限として合否を判定すると。これはどういうことでしたか。」

○深田学校教育課長 「現行では、募集人員の1割を、中学校での学習状況等を反映して合否を決定するとしています。募集人員の9割は、当日の試験と調査書の合計で決定し、残りの1割は、中学校が作成した調査書の中で、スポーツやボランティアなど、数字では現れない記載を加味し、総合的に合否を判断することとしています。この1割を2割に変更したいと考えています。」

○森本委員 「一般選抜について、3教科の学力検査に加え、社会、理科の学力検査、面接又は実技検査のいずれかを実施するとありますが、資料を読むだけではわかりにくい部分がありますので、詳しく説明をお願いします。」

○深田学校教育課長 「昨年の1月に改定した選抜の基本方針に基づき、今年、改定後に初めて選抜を行いました。特色選抜では、基本3教科の検査に加え、実技や面接を実施しました。一般選抜は、昨年まで5教科としていましたが、今年は、特色選抜で合格者数が募集人員に満たないために一般選抜を実施する場合、3教科の検査に加えて実技や面接を実施しました。

一般選抜で、同じ日に同じ試験をするのに、5教科と3教科と、違う検査となったのです。」

○吉田教育長 「全て特色選抜としているところは、専門学科を有する学校が多いですね。商業、農業、体育などは3教科で試験をします。

例えば、添上高校の体育科なら、特色選抜で3教科と実技の検査を行います。もし定員割れで一般選抜を実施する場合、これまでの方法では、5教科の検査のみで、実技のない選抜になってしまいましたが、昨年の改定により、3教科の学力検査に実技も加えられるようになりました。特色選抜で定員割れをした場合に実施する一般選抜は、特色選抜に沿ったものにするというのが去年の改定の趣旨ですね。今回の改定で、5教科の試験でいいではないかと、制度を戻すことにならないですか。」

○深田学校教育課長 「今例とされた学校なら、特色をもたせて3教科と実技としてもかまいません。普通科の中でも、特色選抜で3教科でしたが、一般選抜になるなら5教科とすれば、第1志望と第2志望を共通した基準で合否を判断することができるよう、理科と社会を入れることも可能にしたいと考えています。」

○吉田教育長 「特色選抜と一般選抜を同じように、と改定したことを、もう一度5教科の検査だけでいいではないかと。例えば、添上高等学校の体育科なら実技をしなくても5教科の試験だけの入試だけでもいいではないかと。定員割れの場合、一般選抜で実技をしないで、5教科の検査としてもよいと。学校が選択するということですね。それは学校からの要望ですか。実技をするよりも学力検査で、と。」

○深田学校教育課長 「学校からは、一般選抜では5教科の検査をしているので、比べる時は、3教科ではなく、5教科で比べたいという要望がありました。学校独自で実技を伴う場合、3教科と実技を実施する制度は残しながら、です。」

○吉田教育長 「今の添上高等学校なら、体育科と普通科を第1志望と第2志望にできるという

議案及び議事内容

ことですね。出来るなら、確かに試験科目はそろえておかないと不公平ですね。

定員割れをした体育科を第1志望とする生徒が、第2志望に普通科と書けるようになっているのですか。」

○深田学校教育課長 「添上高校では出来ませんが、五條高校では可能です。特色選抜で定員が割れた場合、普通科と商業科をそれぞれ第1志望、第2志望とすることができます。その場合、5教科でないと判定できません。」

○吉田教育長 「普通科を志望する生徒も、商業科を第2志望とできるのですか。商業科を第1志望とする生徒も、普通科を第2志望とすることができるのですか。」

○深田学校教育課長 「可能です。昨年度は、商業科、普通科、普通科のまなびの森コース、この3つが第1志望、第2志望とできました。しかし、今年度は、普通科と商業科の2学科の範囲内で第2志望を書けると。逆に普通科と普通科のまなびの森コースの範囲内で第2志望も書けると変更してもらっています。教科が3教科となったためです。」

○吉田教育長 「整理が必要なのでは。添上高校の体育科なら、普通科を第2志望には出来ないが、五條高校は商業科と普通科間で出来ると。桜井高校は英語コースと書芸コースは特色選抜をしていますね。英語コースと書芸コースで特色選抜で定員割れのときには、第2志望を普通科にはできますか。」

○深田学校教育課長 「できません。」

○吉田教育長 「第2志望とすることができるできないを学校に任せていいのか。入試は子どもにとって公平公正であるべきです。機会を多く与えるなら第2志望とできる方がいいのか、整理してもらいたい。学校任せでいいのかも含めて。」

○深田学校教育課長 「定員割れ分の一般選抜でのやり方を変えたのは今年からです。」

○森本委員 「検証すべきではないですか。」

○深田学校教育課長 「昨年度改定し、初めて入試を実施することとなり、学校とやりとりをする中で、5教科としてもいいのではないかと、という意見が出てきたのです。」

○吉田教育長 「もう少し検討してもらいましょう。」

○森本委員 「生徒のために、平等にしてあげなければ。」

○吉田教育長 「第1志望、第2志望がなければ、今のままでいいという意見なのです。」

○深田学校教育課長 「第1志望、第2志望がある学校は、変えてほしいと。5教科で一般選抜を実施しているので、総合的な力をみたいので、社会や理科も入れてほしいという意見もあります。」

○吉田教育長 「特色選抜では特色ある選抜方法をとっているのに、定員割れをしたら、総合的

議 案 及 び 議 事 内 容

な力をみたいというのは理屈がたたないのでは。」

○深田学校教育課長 「普通科も設置している学校からの意見です。試験当日の運営上の問題もあるのかもしれませんが。」

○吉田教育長 「普通科のある学校が、英語コースの特色選抜を実施したいと言った時に、定員割れをした時に一般選抜では5教科をしたいと言うのであれば、定員を分割して、一般選抜にもってくるべきではないか。英語コースの30人を特色選抜で英語中心とし、残り10人は5教科の一般選抜とするということは出来るのでしょうか。そこまで踏み込んで学校に考えさせるべきです。どんな学力の生徒を求めるのかについて。意見の集約をお願いしたいと私は思うのですが、いかがでしょうか。」

○森本委員 「そうですね。」

○吉田教育長 「他にご意見ありませんか。」

○吉田教育長 「では、議決事項3については議決しませんので、後日の会議で改めて説明してください。」

議決事項4 平成30年度奈良県指定文化財の指定等について

○吉田教育長 「『平成30年度奈良県指定文化財の指定等』について、報告をお願いします。」

○名草文化財保存課長 「『平成30年度奈良県指定文化財の指定等』について、ご説明します。昨年10月4日に文化財保護審議会へ、今年度の県指定文化財候補計7件、及び追加指定候補1件について、諮問を行いました。

その後、各部会による現地調査や検討を経まして、12月26日に開催されました同審議会において、資料1ページにありますように、『いずれも適当と認められる』旨の答申を受けたところで

す。
資料2ページは、答申を受けました文化財の一覧です。名称や所在地などの基本情報に加え、それぞれの文化財の特徴をまとめています。

資料3ページからは、個々の文化財の概要を写真入りで紹介しています。

番号1、鎌倉時代の木造阿弥陀如来及両脇侍像は、浄福寺のご本尊で、来迎場面の彫像化は県内では珍しく、貴重なものです。

番号2、南北朝時代の絹本著色八高僧連坐は、室町時代以降に多く作製された高僧連坐像の先駆をなすものです。

3黒漆舍利厨子です。鎌倉時代から南北朝時代のもので、鎌倉時代以降の南都における舍利信仰の隆盛を示す遺品です。

4木奥家大工関係資料です。江戸時代から明治時代のもので、江戸時代に春日座十六人大工の一員として春日大社等の造営に携わった木奥家に伝わる資料群です。

5尼寺廃寺塔跡心礎出土品です。尼寺廃寺は7世紀後半創建の古代寺院です。塔跡心礎から出土したもので、古墳の副葬品と共通する装身具などが心礎に納められた例として重要です。

6大保の宮座行事です。田楽芸を伴った東山中における祭祀形態を典型的に伝承する事例です。

議 案 及 び 議 事 内 容

7史跡西安寺跡です。大和の玄関口に集中して建立された古代寺院の役割を考える上で重要な遺跡です。最後は、追加指定諮問物件、史跡 越塚古墳です。史跡としての保護を確実なものとするため、石室を含む墳丘と、その築造に関わる周辺部分を追加指定します。

最終ページには、これまでの県指定文化財の指定状況を記載しております。今回の新指定7件を含めまして、県指定文化財は合計557件となります。

平成30年度奈良県指定文化財として指定すること、追加指定することについて、ご審議をお願いします。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。これは既に9月に諮問案件として説明いただいているものですね。」

○森本委員 「指定については、前から確認していますので意見はないですが、県指定文化財の指定状況で毎年マイナスと説明を書きいただいています、これは、国指定となった時に県指定から外れていくということでもいいのですよね。」

○名草文化財保存課長 「はい。国の指定になると、県から外れます。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問ありませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項4については可決いたします。」

報告事項1 平成31年度奈良県教育振興大綱アクションプランについて

○吉田教育長 「『平成31年度奈良県教育振興大綱アクションプラン』について、報告をお願いします。」

○大西教育振興大綱推進課長 「『平成31年度奈良県教育振興大綱アクションプラン』について、ご報告いたします。

このプランは、大綱に掲げられた15の方向性のうち、大学教育以外の14の施策の方向性の県教育委員会所管の部分について、年度毎の主な取組と指標及び目標値を示したもので、議会終了後、3月末に県教育委員会ホームページに掲載する予定です。

来年度に向けて具体的な指標と目標値を示したものとご考え下さい。

構成についてご説明いたします。例として、3ページ施策の方向性②をご覧ください。ここでは、主に学びのステージの義務教育の部分における取組についてまとめています。

重要業績評価指標の欄には、大綱より教育委員会所管分のみ転記しています。大綱に示されている基準値の他に、最新値である現状値を記載し、評価の欄には、達成状況をA～Dとして示しています。Aは指標達成、Bは上昇傾向、Cは現状維持、Dは下降傾向、評価ができないものには－を記しています。

4ページの中段の四角囲みの部分では、重要業績評価指標から見た現状と課題を文章で表記し

議 案 及 び 議 事 内 容

ています。前年度より変更及び新規に掲載したものは、カラーで記載しています。

現在、公表待ちの値等については、修正を行い、記載をしていきます。

今年度の取組には、大綱の主な取組の項目ごとに、平成31年度実施の事業・取組内容と指標・目標値を示しています。大綱に直接記載がある取組には、項目に網掛けをしてページ数を記しています。本年度より変更した部分は赤で記載しています。

これらの取組と指標は、毎年実施している『教育委員会事務の点検及び評価』を行う際の規準とし、取組の達成状況を点検・評価しながら、PDCAサイクルを回していきたいと考えています。

奈良県教育振興大綱は、平成32年が現行の最終年ですので、アクションプランと併せて準備を進めていきたいと思っています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員 「20ページの組織的・計画的な支援体制づくりの中で、社会福祉士等の資格を有する生活アドバイザーの派遣と記載されていますが、ここ最近、報道等で児童虐待が市教委で充分対応できていなかったと大変残念な事象が伝えられていますね。連携が十分でなかったため、国をあげて取り組んでいく機運が高まっていますが、そういったことがここに盛り込まれているのでしょうか。」

○大西教育振興大綱推進課長 「生活支援アドバイザー派遣事業の内容についてですか。」

○森本委員 「事象が起こったので、そういった事も含めてこのような記載になったのですか。」

○大西教育振興大綱推進課長 「作成したのは、事象が発生する前です。表現については、生徒指導支援室と協議して考えたいと思います。」

○相知生徒指導支援室長 「虐待については、こども家庭課など知事部局等と連携して対応しており、奈良県子どもを虐待から守る審議会から、第3期の子どもの虐待防止アクションプランが出ています。平成29年度から3年計画で、今2年目です。教育委員会からは、学校教育課、人権・地域教育課及び生徒指導支援が知事部局と連携して対応しています。こちらのアクションプランの取り組みも分かるよう、表記について教育振興大綱推進課と相談します。」

○森本委員 「事象が起こっていますので、そういったことにスポット当てて、教育委員会としてして徹底して対応していかなければいけないと考えます。警察との連携とか、そういう部分を含めて表現できればいいのではないかと思います。」

○吉田教育長 「虐待はどこに入れたらいいのですか、どこにも入っていないのですか。例えば、組織的・計画的な支援体制づくりや、個人別生活カード。森本委員は記載内容に具体性はないと話されていますが。児童生徒や家庭への適切な働きかけは不登校、関係機関との連携は学警連絡会ですね。」

○森本委員 「国からも出てくるのではないですか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「虐待防止のチェックリストを作りましたよね。」

○相知生徒指導支援室長 「平成20年に児童虐待の対応の手引きを作っていますが、昨年度からスクールソーシャルワーカーを中心に、情報を新しいものにし、かつ、学校現場に取り入れやすいよう、改定作業を進めているところです。来年度の早い時期には、と思っています。」

○吉田教育長 「アクションプランには、虐待について記載はないのですね。」

○相知生徒指導支援室長 「20ページの生活支援アドバイザーもスクールソーシャルワーカーとして働いています。事業の関係で名称が記載のような形になっていますが。」

○吉田教育長 「せっかく追記をしているのだから。」

○森本委員 「具体的に入れていただいたらより良いものになるのではないかと、知事部局や警察との連携など。これは県内各所に回りますので。」

○高本委員 「子どもの命を守っていくものですから別に項目をたてた方が良いと思います。生活支援アドバイザー派遣となっているでしょう、その下に、こどもの命を守る、と入れれば一目瞭然だと思うのですが。」

○吉田教育長 「事業名を書いているので。項目としては少し書きにくいかな。」

○大西教育振興大綱推進課長 「書き方は、関係課等と検討したいと思います。」

○吉田教育長 「虐待の記載については、要検討ということで。

奈良県教育振興大綱は31年度までですよね。大綱5年間の最後のアクションプランになるわけです。3ページ目に疑義が多いことについて、今後の取り組みはどうですか。学力は低下傾向になっており、体力は向上傾向になっている。それが3ページに現れているわけですよね。」

○大西教育振興大綱推進課長 「学力の指標は全国との関係があるので、学校教育課と連携していかなければと思っています。学力の分析については、教育研究所や、学校教育課、市町村とも連携していかなければならないと考えています。」

○吉田教育長 「読書活動の推進について、具体的な目標値は出していないのですか。」

○大西教育振興大綱推進課長 「現在、具体的な目標は出していません。」

○森本委員 「15ページの指標、学校の授業時間以外に普段全く読書をしないと回答する児童生徒の割合ですが、ずっとDできていますよね。力が及ばないと感じています。

図書館施設が少ないのではないのでしょうか。県内視察で行った大和高田市のある小学校では、図書館に必ず行くようにとされ、たくさんの本が並んでいました。そういったことをしてあげなければ、本を読むクセをつけることはできないのではないかと私は思います。図書館施設の整備、図書の本の整備がひとつの目印になるかと思っています。」

○吉田教育長 「推進計画に基づいて、でいいのですね。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○深田学校教育課長 「読書活動の推進については、知事部局から学校教育課に担当が変更になりますので、来年度から推進計画の策定を行っていきます。今、図書整備についてご意見いただきましたが、学校司書の役割と効果の検証、リーフレット等の作成など、学校司書を是非いれたいと市町村教育委員会や学校に説明をしていく予定です。来年度から、ご意見等参考にしながら、しっかりとすすめていきたいと考えています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問ございませんか。部分的に修正するということで、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認します。」

報告事項2 平成32年度奈良県立高等学校入学者選抜の日程について

○吉田教育長 「『平成32年度奈良県立高等学校入学者選抜の日程』について、報告をお願いします。」

○深田学校教育課長 「『平成32年度奈良県立高等学校入学者選抜の日程』について、ご報告いたします。

日程表にありますように、入学者選抜は、大きく分けて3回実施します。2月には特色選抜、3月には一般選抜、3月下旬には二次募集を実施していきます。これらの日程に合わせて、大和中央高校の定時制課程、通信制課程の選抜、帰国生徒等特例措置及び、追検査を実施します。

この日程については、2月21日の週報に掲載して周知していく予定です。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項2については承認します。」

○吉田教育長 「それでは、その他報告事項1から3について、ご報告をお願いします。」

○大西教育振興大綱課長 「まず、『リーフレット「奈良県立国際高等学校」の発行』について、ご報告します。

このリーフレットは、2020年4月に開校する県立国際高等学校の教育内容等について、主に県内の中学1・2年生及びその保護者に対して、広く周知するために作成しました。

表紙には、国際高校の教育の基本方針を4点記載しています。

開いて中をご覧ください。左側に、教育内容の概要を示しています。下から順に『学び』、『探究』、『グローバルな視野』を身につけて、世界で活躍するよう表現しました。

議 案 及 び 議 事 内 容

右側には、『学校生活 Q&A』として、中学生や保護者が疑問に思うであろう項目をいくつかお答えしています。

裏面をご覧ください。今後、『学校説明会』を2月23日と24日に、『留学フェアin奈良』を3月30日に行っていきます。

続いて、『リーフレット「学校教育の充実のために」の発行』について、ご報告します。

このリーフレットは、奈良県教育振興大綱と、このたび見直しを行いました『奈良県学校教育の指導方針』をふまえて作成したものです。

資料には、奈良県学校教育の指導方針、データから見た奈良県の子もたちの状況、施策の方向性の概要が記載されています。

すべての教職員に配布するとともに、県教育委員会のホームページにも掲載するなど、県民の皆様にもお示しすることにより、奈良県教育振興大綱を周知し、本県の学校教育の充実・振興に役立てることを目的としています。

各教育委員会には2月26日に発出し、3月上旬には、各学校・園に渡る予定です。各学校・園において教職員への趣旨を周知いただくように、校長会でお伝えしています。

以上です。」

○相知生徒指導支援室長 「『第20回「小・中・高校生の未来を考える集会」開催報告』について、ご報告します。

平成31年1月26日土曜日、県立教育研究所において、児童生徒の健全育成に取り組むために、教職員、保護者及び関係機関の皆様にご参加いただき盛大に開催することができました。

表彰式では、『いのちを輝かそう～「ともだち」について考えよう～』のテーマでポスター原画及び標語を県内の小・中・高等学校及び特別支援学校等に在籍する児童生徒から募集し、入選者については、堀川教育次長より賞状が授与されました。

その後、当室から『奈良県高等学校生徒会連絡会の取組』についての活動報告や、県警察本部少年サポートセンターによる特殊詐欺の被害・加害両面の危険性に関する寸劇が行われました。

また、音羽山観音寺副住職で県教育委員会スクールカウンセラーでもある佐々木慈瞳氏からは、佐々木氏自身の経験や実践を織り交ぜながら『生を見つめる心のケア～生きる意味を探す子どもたち～』という演題で、ご講演をいただきました。

以上です。」

○吉田教育長 「これらの報告について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「石井副所長、免許更新講習は書いてないのですか、あれだけ取り組んでいるのに。教育研究所のリーフレットでしっかり書いてください。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項1から3について、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項1から3については承認いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

非公開議案

議決事項 1 教育委員会事務局組織の見直し（案）について

その他報告事項 4 仮処分申立について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員のみなさまにお諮りします。本日の会議を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、これもちまして、本日の委員会を閉会します。」